

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる			
施策 1-2-1 防犯対策の推進			
○ 防犯対策事業			
○ 路上喫煙防止対策事業			
○ 客引き行為等防止対策事業			
○ 消費生活相談情報提供事業			
○ 消費者啓発育成事業			
○ 消費者自立支援推進事業			
施策 1-2-2 交通安全対策の推進			
○ 交通安全推進事業			
○ 安全施設整備事業			
○ 放置自転車対策事業			
○ 踏切道改善推進調査事業			
施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進			
○ ユニバーサルデザイン推進事業			
バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業			
○ ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業			
○ 南武線駅アクセス向上等整備事業			
○ 鉄道駅ホームドア等整備事業			
福祉のまちづくり普及事業			
施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理			
○ 計画的な道路施設補修事業			
道路・橋りょう等の維持補修事業			
○ 河川・水路維持補修事業			
○ 道水路不法占拠対策事業			
○ 道水路台帳整備事業			
道路舗装事業			
屋外広告物管理事業			
私道舗装助成事業			
占用業務管理			
測量助成事業			
地籍調査事業			
公共工事の適正化推進事業			
河川・水路財産管理業務			

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10201010	防犯対策事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	624,985	535,289	624,505	584,284	624,505		624,505		
	財源内訳	国庫支出金	83	—	83	83	83		83	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	20,272	—	20,272	20,518	20,272		20,272	
		一般財源	604,630	—	604,150	563,683	604,150		604,150	
	人件費 [*] B	90,968	90,968	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	715,953	626,257	624,505	584,284	624,505	0	624,505	0	
	人工(単位:人)	10.74								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる 施策 防犯対策の推進 直接目標 市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、自主防犯活動団体、町内会・自治会など
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	防犯活動を推進することで、安全・安心なまちを実現します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携して、パトロールなどへの支援による自主防犯活動を推進したり、防犯カメラの設置を補助するなどの取組を進めます。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動の推進 ②防犯カメラ設置補助の実施 ③ESCO事業によるLED防犯灯の維持管理等の実施 ④市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報配信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の運用 ⑤警察官OBなど専門知識を有する「安全・安心まちづくり対策員」による地域パトロールと住宅の防犯診断の実施(診断件数50件以上) ⑥出張防犯相談コーナーの開設(開設数35回以上) ⑦専門相談員による犯罪被害者支援相談の実施

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の多様な主体との連携は市及び各区において、安全安心まちづくり協議会を開催し、防犯意識の共有化を図りました。 ②の防犯カメラ設置補助については、36台の補助を実施しました。 ③のESCO事業については、約68,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、310灯の防犯灯を新設しました。 ④の「かわさき安全・安心ネットワークシステム(防犯アプリ)」については、約25,000件ダウンロードされ、約350件の犯罪・不審者情報を配信しました。 ⑤の住宅の防犯診断については、58件実施しました。 ⑥の出張防犯相談コーナーは、老人いこいの家等での開催を増やし、35回実施しました。 ⑦の犯罪被害者支援相談については、20回実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	住宅の防犯診断の実施件数	目標	50	50	50	50	件
	説明 空き巣など侵入泥棒への防犯対策として行う住宅の防犯診断の実施件数	実績	58	—	—	—	
2 活動指標	出張防犯相談コーナーの開催回数	目標	35	35	35	35	回
	説明 区役所等で開催する、防犯相談や防犯用品の展示等を行うコーナーの開催回数	実績	35	—	—	—	
3 成果指標	市内刑法犯認知件数	目標	8,500	8,500	8,500	8,500	件
	説明 県警発表による市内の空き巣等の刑法犯認知件数(年度ではなく暦年)	実績	7,615	—	—	—	
4		目標					
	説明	実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	刑法犯認知件数は平成14年度をピークに減少傾向が続いていますが、振り込め詐欺の手口の巧妙化など、新たな犯罪の発生もあることから、継続的な防犯の取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 市民に犯罪発生情報を配信する、かわさき防犯アプリ「みんなパト」の運用を開始しました。 H29年度: ESCO事業を開始し、町内会・自治会等が所有していた防犯灯約6万7千灯を市に移管しました。 H28年度: ESCO事業導入に先立ち、対象となる防犯灯のうちLED化されていない約5万灯についてLED化工事を行いました。 H28年度: 防犯カメラ設置補助制度を開始しました。 H27年度: 防犯灯の維持管理主体を町内会・自治会から本市に移行するESCO事業導入を決定しました。 H26年度: 防犯灯の設置補助の拡充(3,710灯)

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成29年度かわさき市民アンケートにおいて、「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」の1位に「防犯対策」が挙がるなど、市民からのニーズが高い分野であり、引き続き地域で活動する自主防犯活動団体等との連携を深めながら、行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標は目標値を達成していますが、犯罪の傾向等は年々変化していることから、状況に即した対策を実施していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	防犯灯LED化ESCO事業導入に伴い町内会等が維持管理を担っていた防犯灯を市に移管し、町内会等の負担や市の財政負担を軽減しました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	自主防犯活動と連携した活動により、刑法犯認知件数は年々減少しており(H29年: 8,376件⇒H30年: 7,615件)、目標値は達成しています。また、市民の防犯意識の向上に向け、「かわさき安全・安心ネットワークシステム」による犯罪・不審者情報の配信を行うなど、地域防犯力の強化に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10201020				事務事業名	路上喫煙防止対策事業				政策体系別計画の記載	有		
	組織コード	251700				所属名	市民文化局市民生活部地域安全推進課							
担当	事業開始年度	平成18年度				事業終了年度	—				事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務)	—
	実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	川崎市路上喫煙の防止に関する条例、川崎市路上喫煙の防止に関する条例施行規則												
総合計画と連携する計画等														
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名														
改革項目														
課題名														
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A	11,116	7,819	11,116	11,382		11,116			11,116			
		国庫支出金	0	—	0	0		0			0			
		市債	0	—	0	0		0			0			
		その他特財	50	—	50	50		50			50			
		一般財源	11,066	—	11,066	11,332		11,066			11,066			
	人件費 [*] B	17,025	17,025	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	総コスト(A+B)	28,141	24,844	11,116	11,382	0	11,116	0	0	11,116	0	0		
	人工(単位:人)	2.01												

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に居住・滞在し、又は市内を通過する人々	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	路上喫煙を防止することにより、市民等の身体及び財産の安全確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	路上喫煙防止重点区域を中心とした巡回・指導を実施するとともに、路上喫煙防止キャンペーン等により周知を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①路上喫煙防止指導員による巡回活動・指導、啓発等の実施 ②ポイ捨て禁止と連携した路上喫煙防止キャンペーンの実施(実施回数90回) ③路上喫煙者に係る通行量調査の実施 ④路上喫煙防止重点区域の拡大等に向けた検討	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、重点区域を中心に巡回活動を実施しました。実施日については、平日はほぼ毎日実施しており、土曜日、ほぼ毎月1回の巡回を行っています。 ②の路上喫煙防止キャンペーンについては、90回を目標としていましたが、天候の影響により、87回となりました。 ③の各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数は18人でした。 ④については、鷺沼駅周辺再編整備に関して、区政推進課及び拠点整備推進課から情報収集し、引き続き歩行者動線への影響等に注視していくこととしました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	路上喫煙防止キャンペーンの実施回数	目標	90	90	90	90	回
	説明	各区等で実施する路上喫煙防止等合同キャンペーンの実施回数	実績	87	—	—	—	
2	成果指標	路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数	目標	29	29	29	29	人
	説明	各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数	実績	18	—	—	—	
3	説明		目標					
			実績					
4	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	路上喫煙防止に対する市民の意識が高まっており、要望・苦情等も恒常的に寄せられていることから、継続的な対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 川崎駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H28年度: 溝口駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H27年度: 新川崎・鹿島田駅周辺を路上喫煙防止重点区域に指定 H25年度: 武蔵小杉駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	通行量調査の結果から、路上喫煙者数は年々減少していますが、市民の路上喫煙への意識も強まっていることから、巡回活動や啓発キャンペーンを通じ、喫煙者の意識の向上を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行前の4.29%(平成18年3月・川崎駅前)から、0.06%(平成30年4月・川崎駅前)に減少していることから、成果は上がっていると考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	市内各所において巡回活動を実施する必要があるため、一定数の人員が必要ですが、平成28年度から客引き行為等防止指導員が、路上喫煙防止指導員を兼ねる体制を組んだことで、効率的な人員配置を行うことができました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行前の4.29%(平成18年3月・川崎駅前)から、0.06%(平成30年4月・川崎駅前)に低下するなど、各種指導・啓発による効果が現れています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載																																																																																					
	10201030	客引き行為等防止対策事業				有																																																																																					
担当	組織コード	所属名																																																																																									
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課																																																																																									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)																																																																																						
	平成28年度	—	その他		—																																																																																						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他																																																																																										
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市客引き行為等の防止に関する条例、川崎市客引き行為等の防止に関する条例施行規則																																																																																										
総合計画と連携する計画等																																																																																											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">H30年度</th> <th colspan="2">R1年度</th> <th colspan="2">R2年度</th> <th colspan="2">R3年度</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額(見込)</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費 A</td> <td>1,708</td> <td>775</td> <td>1,708</td> <td>1,266</td> <td></td> <td>1,708</td> <td></td> <td>1,708</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td></td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,658</td> <td>1,658</td> <td>1,658</td> <td>766</td> <td>1,658</td> <td></td> <td>1,658</td> </tr> <tr> <td>人件費[*] B</td> <td>8,047</td> <td>8,047</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総コスト(A+B)</td> <td>9,755</td> <td>8,822</td> <td>1,708</td> <td>1,266</td> <td>0</td> <td>1,708</td> <td>0</td> <td>1,708</td> </tr> <tr> <td>人工(単位:人)</td> <td colspan="2">0.95</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>						年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	事業費 A	1,708	775	1,708	1,266		1,708		1,708	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0		0	市債	0	0	0	0	0		0	その他特財	50	50	50	50	50		50	一般財源	1,658	1,658	1,658	766	1,658		1,658	人件費 [*] B	8,047	8,047	0	0	0	0	0	0	総コスト(A+B)	9,755	8,822	1,708	1,266	0	1,708	0	1,708	人工(単位:人)	0.95							
年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度																																																																																				
	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額																																																																																			
事業費 A	1,708	775	1,708	1,266		1,708		1,708																																																																																			
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0		0																																																																																			
	市債	0	0	0	0	0		0																																																																																			
	その他特財	50	50	50	50	50		50																																																																																			
	一般財源	1,658	1,658	1,658	766	1,658		1,658																																																																																			
人件費 [*] B	8,047	8,047	0	0	0	0	0	0																																																																																			
総コスト(A+B)	9,755	8,822	1,708	1,266	0	1,708	0	1,708																																																																																			
人工(単位:人)	0.95																																																																																										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる 施策 防犯対策の推進 直接目標 市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内で活動する事業者又はその従事者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	客引き行為等を防止することにより、市民等が安心して公共の場所を通行・利用することができる生活環境を確保します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	客引き行為等防止指導員による巡回指導等や県警、商店街との連携により周知・啓発を行い、客引き行為等の防止を図ります。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①商店街や県警と連携した客引き行為等防止キャンペーン等の実施(実施回数3回) ②客引き行為等防止指導員の巡回活動による指導、啓発等の実施 ③客引き行為等防止重点区域の検討

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の防止キャンペーンについては、3回実施しました。 ②については、客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施しました。また、実施日については、平日はほぼ毎日実施しており、土曜日も、ほぼ毎月1回の巡回を行っています。 ③については、実態調査を毎月実施し、客引き行為者数の状況を確認した上で、引き続き状況の変化に注視していくこととしました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	客引き行為等の防止に向けたキャンペーンの実施回数	目標	3	3	3	3	回
	説明 商店街・警察等関係機関との連携により客引き行為等防止条例の周知・啓発を行うキャンペーンの実施回数	実績	3	-	-	-	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	川崎駅東口周辺をはじめとする本市区域内において、現行法令で規制の対象とならない居酒屋やカラオケ店等による客引き行為等により立ち塞がりや身辺へのつきまとい等が行われており、公共の場所における市民等の平穏な通行・利用が妨げられ、安心して快適な地域社会の実現が阻害される状況となっていることから、継続的な対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:川崎駅周辺の客引行為等防止重点区域を拡大

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	客引き行為等防止指導員による巡回、商店街や警察との連携により、客引き行為等の防止に関する啓発は浸透しており、条例制定以前に比べて客引き行為等の数が減少していますが、依然として客引き行為等が行われていることから、引き続き防止対策活動を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	客引き行為等の人数については、条例施行前との比較では、平日・休前日とも減少しており、成果は上がっているものと考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	客引き行為等の防止に関する事務の主たるものとして、違反行為者に対する指導・勧告等が挙げられますが、これらの事務は過料・公表に係るものであり、処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	重点区域である川崎駅東口周辺を中心に、日々の巡回活動や、商店街、警察等の関係機関との連携により、客引き行為等防止対策についての周知・啓発活動を行っており、客引き行為者数の実態調査において、平成30年度平均は、条例施行前の平成27年度平均の5分の3程度まで減少するなど、効果が現れています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10201040	消費生活相談情報提供事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	281400	経済労働局産業政策部消費者行政センター											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 消費者基本法、消費者安全法、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例、川崎市消費生活センター条例												
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画,自殺対策総合推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,産業振興プラン,人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	61,579	61,545	45,994	62,723		41,114			41,114		
		国庫支出金	0	—	0	0		0			0		
		市債	0	—	0	0		0			0		
		その他特財	24,475	—	8,890	8,867		4,010			4,010		
		一般財源	37,104	—	37,104	53,856		37,104			37,104		
	人件費 [*] B	25,325	25,325	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	86,904	86,870	45,994	62,723	0	41,114	0	0	41,114	0	0	
	人工(単位:人)	2.99											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・消費生活に関する苦情や相談に対し、必要な情報の提供やあっせんを行うなど、消費者被害からの救済及び消費者事故等の未然防止及び拡大防止を図り、消費者の安全で安心な暮らしの確保を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・消費生活相談員(有資格者)が、電話・来所・文書等により寄せられた、商品及び役務の提供等に関する事業者と消費者との間に生じた苦情に対し、専門的知見に基づいて適切かつ迅速に処理を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「消費者行政推進計画」(2017~2019年度)に基づく消費生活に関する相談や苦情への対応 ②土曜日の電話相談の本格実施による消費生活相談に係る相談窓口体制の強化 ③消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会等の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「消費者行政推進計画」(2017~2019年度)に基づき複雑化・多様化する消費生活に関する相談や苦情への対応を実施しました。 ②消費生活相談窓口の体制の強化を図るため本格的に土曜日の電話相談を実施し、1日平均14件の相談を受け付けました。 ③消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会等を43回(延べ161人)実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	消費生活相談の年度内完了率	目標	99	99	99	99	%
	説明 相談窓口へ寄せられた消費生活相談における、年度内で対応を完了した案件の割合	実績	99.5	-	-	-	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	民法改正による成年年齢の引き下げの動きや都市ガスの自由化等の規制緩和に伴う新たな事業の展開に伴い、消費生活相談は増加傾向にあり、相談内容は高度化・複雑化しています。また、超高齢社会の到来、高度情報化社会の進展等によって変化する社会情勢に対応するため、消費者関連法は、目まぐるしく改正が進められています。これらへの対応として、最新の情報による消費生活相談の実施が求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 H30年度: 土曜日の電話相談を本格的に開始しました。 H29年度: 土曜日の電話相談を試行的に実施しその効果等の検証による見直しを行います。 H28年度: 土曜日の電話相談を試行的に実施しその効果等の検証による見直しを行いました。 H24年度: 家電製品、化学製品等に関する技術士によるアドバイス事業を廃止し、経費を削減しました。 H23年度: 統括管理相談員、主任相談員を配置し、適時な消費者関連情報の共有、適切な助言等により業務を平準化しました。 H22年度: 弁護士を配置した「トラブル110番」の特別相談事業を廃止し、経費を削減しました。 H20年度: 消費者行政センターに北部消費者センターを統合し、区役所出張相談を開始することで事務の効率化を図りました。 H18年度: 消費生活相談業務をNPO法人への委託事業として、民間活力による事業の効率化を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢社会の到来、高度情報化社会の進展等に伴い、高齢者等を狙った消費者被害は後を絶たず、今後も地域の安全性を維持し、安全に安心して暮らせる社会を実現するために迅速かつ的確な消費生活相談の実施が必要となります。さらには、ますます複雑化・多様化する消費者被害への対応も求められることから、関係各機関等とも連携をしながら充実を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標は、目標値を達成しましたが、消費生活相談は、増加傾向にあります。また、相談内容も複雑化・多様化することが予想されていることから、消費生活相談員の研修の機会の上等により的確に対応し、より事業を有効に進めていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	消費生活相談員業務については、既に平成18年度からNPO法人へ委託し、民間活力による事業の効率化を図っており、同NPO法人は、平成28年度消費者安全法の改正により明確化された消費生活相談員の要件も満たしています。今後は、事業の成果を維持しながら消費者を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、さらなる効率化に向け仕様等の見直しを図ります。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	A
	消費生活相談件数は増加傾向にあり、さらには、相談内容が複雑化・多様化している中、土曜日の電話相談の本格的な実施も行った上で、成果指標となる消費生活相談の年度内完了率もほぼ目標値を達成し、施策にも貢献しています。		

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 高齢者を中心とした消費生活相談が増加傾向にある中、成年年齢が、2022年度から引き下げられることから、若年層においても相談の増加が予想されます。また、複雑化・多様化する消費者被害に迅速かつ的確に対応するためには、本事業の維持・継続が不可欠であります。今後、県交付金が段階的に減少していくことから、事業規模や運営体制を検証し、これまでの取組を踏まえて、次期計画においても継続して、効果的な相談体制の構築に取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10201050	消費者啓発育成事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	281400	経済労働局産業政策部消費者行政センター										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 消費者教育の推進に関する法律、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例、電気用品安全法等											
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画、産業振興プラン、情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	19,315	16,562	19,315	24,646	18,815			18,815		
		国庫支出金	0	—	0	0	0			0		
		市債	0	—	0	0	0			0		
		その他特財	13,591	—	13,591	18,952	13,091			13,091		
		一般財源	5,724	—	5,724	5,694	5,724			5,724		
	人件費 [*] B	38,877	38,877	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	58,192	55,439	19,315	24,646	0	18,815	0	0	18,815	0	0
	人工(単位:人)	4.59										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・市民、在勤・在学者、高齢者等を見守る地域の関係団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・消費者被害の未然防止や消費者の自立を支援するとともに、消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の効果的な推進を図り、安全で安心な消費生活の確保を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①消費者被害の未然防止及び消費者の自立を支援するため、出前講座や講演会等による消費者教育の推進、ホームページや啓発物などの様々な媒体を活用した消費生活知識の普及や悪質商法等に関する注意喚起情報を提供します。 ②啓発イベントの実施など、市民に対し効果的な媒体を用い、消費者教育・啓発を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①出前講座や講演会等の実施による年齢や特性に応じた消費者被害未然防止等のための消費者教育の展開 ②情報誌やメールマガジン等による消費生活に関する情報発信の実施 ③市民参加のイベントや講座等による消費者市民社会の形成に向けた消費者教育・啓発の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の消費者教育の展開として、出前講座を、103回実施しました。また、地域の見守りの推進やその担い手等を養成する講座を計16回実施しました。 ②の情報発信については、HPや毎月のメールマガジンの発信等による継続的な啓発を実施しました。 ③消費者教育・啓発の実施として、小中学生を対象とした親子向け講座や暮らしの基礎知識をテーマとした講座等を7回、消費者市民社会フォーラムを1回実施しました。また、関連団体とともに消費生活展を開催しました。		

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	街頭キャンペーン等の実施 説明 様々なイベント等で啓発物を配布することにより、消費者行政センターの周知を図るとともに、消費者被害の未然防止に向けた取組みを行います。	目標	25	25	25	25	回
		実績	28	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)
近年、消費者を取り巻く経済社会環境は変化し、消費生活と経済社会との関わりにおいても高度情報化等が進んでおり、消費者被害も複雑化・多様化し、本市相談窓口においても、年間9,000件近い相談が寄せられています。また、国が消費者教育の推進に関する法律を定めるとともに、県においても、消費者教育推進計画を定め、消費者教育を積極的に推進をしています。

事業の見直し・改善内容

実施 (直近) H 29 年度 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

H29年度:新規に策定した消費者教育推進計画に基づき、既存事業の見直しを行い一部事業を縮小するとともに、新たな消費者市民社会の形成に関する事業や地域の見守りに関する担い手育成事業を充実しました。
H28年度:より効果的な啓発物への見直しを進め、委託料を削減しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	消費者被害が複雑化・多様化しており、消費者行政センターに寄せられる相談件数も高水準で推移していることから、これらの未然防止を図るためには継続的な消費者教育・啓発活動の実施が重要となっています。また、消費者教育の重要性等を鑑み、関連法令や国・神奈川県が策定した計画等の内容を踏まえ、本市でも消費者行政推進計画及び消費者教育推進計画を策定しており、これに基づいた消費者教育を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標が目標値を達成しており、今後より効果の高い実施方法を検討しながら継続して実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	既に、企画提案による契約等により、事業効果の向上を図りつつ、経費の削減を進めています。また、消費者被害の複雑化・多様化等に伴い、より消費者の特性や年齢層に対応した消費者教育・啓発が今後さらに必要となることから、一定程度の事業規模を保ちつつ、事業内容の見直しを進めています。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	活動指標が目標値を達成できており、また、各講座や講演会、市民参加のイベント等の実施により、消費者教育の展開及び啓発を図っていることから、施策への貢献が図られています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10201060	消費者自立支援推進事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	281400	経済労働局産業政策部消費者行政センター											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 消費者基本法、消費者安全法、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例												
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画、産業振興プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	12,634	12,012	12,634	12,610		12,634			12,634		
		国庫支出金	0	—	0	0		0			0		
		市債	0	—	0	0		0			0		
		その他特財	1,446	—	1,446	1,422		1,446			1,446		
		一般財源	11,188	—	11,188	11,188		11,188			11,188		
	人件費 [*] B	18,126	18,126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	30,760	30,138	12,634	12,610	0	12,634	0	0	12,634	0	0	
	人工(単位:人)	2.14											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・消費者被害が複雑化・多様化する中、多岐にわたる消費者問題を迅速に把握し、消費者被害の未然防止と消費者の自立に向けた支援を図り、安全で安心な暮らしの確保を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・川崎市消費者行政推進計画に基づき、消費者行政連絡調整会議など庁内の関係局で構成する会議を開催し、広範囲に及ぶ消費者行政を市全体で横断的に取り組み円滑に推進していきます。また、川崎市消費者行政推進委員会、消費生活モニター及び消費者団体と適切な連携を図り意見を聴取し、消費者行政に反映させていきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①消費者行政推進計画に基づく消費者行政の円滑な推進 ②川崎市消費者行政推進委員会、消費生活モニター及び消費者団体との連携の推進 ③消費者行政事業概要の策定	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の消費者行政推進計画に基づく消費者行政の円滑な推進については、庁内関係局等と連携し、食の安全確保対策懇談会を2回開催するなど、横断的な取組を実施しました。 ②の川崎市消費者行政推進委員会については4回開催、消費生活モニターとの連携については意見交換会等を9回実施しました。 ③の消費者行政事業概要の策定については、庁内関係局と連携し、消費者行政推進委員会委員等の意見を反映させ策定しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 消費生活モニターの活動	目標	9	9	9	9	回
		実績	9	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	消費者を取り巻く社会環境は、高度情報化社会の急激な進展により、消費者の利便性の向上とともに、多様なニーズへの対応が可能となった一方で、消費生活相談は複雑化・多様化しています。このような中、消費者の自立支援を図り、消費生活の安定及び向上に向けた施策の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 議題及び開催時期の見直しにより、会議の開催回数を削減し、効率化を図りました。 「食の安全確保対策懇談会」: 年3回→年2回 「市・消費者団体連絡会」: 年2回→年1回 H28年度: 消費生活モニターについて、事業内容の見直しを行い、モニター定数を削減しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	消費者を取り巻く環境がより複雑化・多様化している中、消費者の自立支援に向け、公共による支援が継続的に求められていることから、引き続き行政が主体となって取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標は目標値を達成しており、継続することにより事業の成果をさらに高めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	段階的な事業内容の見直しにより、経費の削減及び効率化を図ってきましたが、今後、事業の成果をさらに高めていくためには、現在の事業規模が適正であると考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	消費生活モニターや消費者団体、川崎市消費者行政推進委員会と適切な連携を図り、多岐にわたる消費者問題に係る意見を幅広く聴取し、消費者行政推進計画に基づく施策を具体的に推進するための消費者行政事業概要の策定に的確に反映できたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10202010	事務事業名 交通安全推進事業				政策体系別計画の記載 有				
担当	組織コード 251700	所属名 市民文化局市民生活部地域安全推進課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 交通安全対策基本法、第10次交通安全基本計画、神奈川県第10次交通安全計画、川崎市第10次交通安全計画									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、子ども・若者の未来応援プラン、総合都市交通計画、男女平等推進行動計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	58,792	56,194	57,366	61,236		57,366		57,366	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0		0		0
		市債	0	—	0	0		0		0
		その他特財	2,610	—	2,610	2,603		2,610		2,610
		一般財源	56,182	—	54,756	58,633		54,756		54,756
人件費 [※] B	121,375	121,375	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	180,167	177,569	57,366	61,236	0	57,366	0	57,366	0	
人工(単位:人)	14.33									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる
	施策 交通安全対策の推進
	直接目標 市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通安全思想の普及に努めることで、交通事故のない社会を目指します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	行政機関や交通安全団体、民間企業等との緊密な連携体制や、さらに市民参加の仕組みづくりを図ることにより、市民との協働による交通安全推進体制を構築し、それに基づいてさまざまな交通安全活動を一体的、積極的に推進していきます。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	<ol style="list-style-type: none"> ① 各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施 ② 交通安全意識の高揚に向けた交通安全教室の実施(490回以上) ③ 高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会等の実施 ④ 自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施 ⑤ 児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施(電柱巻付:750か所以上,路面表示50力以上) ⑥ 交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 各季(春、夏、秋、年末)の交通安全運動の機会及び強化月間において、各区交通安全対策協議会と協力して啓発活動・キャンペーンを行いました。 ② 幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室や交通安全講話を開きました。(534回) ③ 高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会を開催しました。(5回) ④ 自転車マナーアップ指導員が週4回、自転車交通事故多発地域を巡回しました。(195日) ⑤ 通学路の電柱巻き付け表示(783箇所)とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(54か所)を行いました。 ⑥ 高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談、及び中原区役所内相談ブースにて、月1回の弁護士相談を実施しました。(401件)	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	交通安全教室の開催回数	目標	490	490	490	490	回
	説明 交通安全に対する意識の高揚に向けた年齢段階に応じた交通安全教室の開催回数	実績	534	—	—	—	
2 活動指標	路面表示の実施件数	目標	50	50	50	50	箇所
	説明 児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施件数	実績	54	—	—	—	
3 活動指標	電柱巻付表示の実施件数	目標	750	750	1,450	1,500	件
	説明 児童生徒の登下校時の安全確保のための計画的な電柱巻付表示の実施件数	実績	783	—	—	—	
4 成果指標	市内交通事故発生件数	目標	3,425	3,350	3,275	3,200	件
	説明 市内の交通事故発生件数(年度ではなく暦年)	実績	3,291	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	交通事故件数、負傷者数ともに減少傾向にありますが、交通事故における本市の特徴として、高齢者の事故構成率が増加したり自転車関係の事故構成率が高水準にあるなど、高齢者と自転車に関する交通事故防止対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 高齢者対象の「運転適性検査及び認知・判断力診断講習会」の開催 H28年度: 自転車マナーアップ指導員の活動に数を週3日から週4日に増加 H28年度: 交通安全教室及びキャンペーンの工夫 ・レジャー等で集まりやすいイベントにて教室を開催 ・自転車シミュレーター等を利用した体験型イベントの開催 ・マラソンや成人式等にてブースを設け、対象者別キャンペーンを開催 H27年度: スケアードストレイト方式交通安全教室を全区で開催 H25年度: 自転車マナーアップ推進事業を開始

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	H30年度は、交通事故件数は、昨年度比で減少しているものの(H29年:3,634件⇒H30年:3,291件)、高齢者や自転車に係る事故は、事故全体の割合からすると高いものになっています。今後も、行政が交通関係団体や警察署と連携を図りながら、継続的に啓発活動を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	H30年度は、交通事故が大幅に減少し、成果指標が目標を大幅に上回った結果となりました。今後も、交通関係団体や警察署とさらなる連携を図ることで、効果の向上が期待できます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	委託が可能な事業は、既に委託をしています。また、事業手法等の見直しですが、成果の維持ではなく、向上させることを目的としていますので、今後も自転車利用者や高齢者に向けた啓発活動が必要になります。また、神奈川県警察と連携し、交通安全教室を実施するための研修会を行うなど、職員の質の向上を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	交通事故全体に占める自転車と高齢者が関わる事故構成率は、高い数値となっているものの、地域の交通関係団体や警察署との連携により、キャンペーンや交通安全教室等の啓発活動を行い、交通事故発生件数、自転車が係る事故件数、高齢者が関わる事故件数のいずれも減少となり、貢献度をAとしました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10202020	事務事業名 安全施設整備事業				政策体系別計画の記載 有				
担当	組織コード 534600	所属名 建設緑政局道路河川整備部道路施設課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 施設の管理・運営	分類2(内部事務) —					
	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	実施根拠 <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律など									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	610,996	532,528	562,993	524,364	410,533		410,533		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	1,000	—	1,000	1,000	1,000		1,000	
		その他特財	57,205	—	49,176	55,801	49,176		49,176	
		一般財源	552,791	—	512,817	467,563	360,357		360,357	
	人件費 [*] B	137,129	137,129	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	748,125	669,657	562,993	524,364	0	410,533	0	410,533	
	人工(単位:人)	16.19								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる
	施策 交通安全対策の推進
	直接目標 市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通事故を抑制し、歩行者等の安全を確保します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	歩行者等の安全確保を図るため、交通管理者等の関係機関と連携しながら歩道設置や交差点改良、カーブミラー、区画線などを整備し実施していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け来訪者にとって道路標識が分かりやすいものとなるよう、英語表記等の改善を実施していきます。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①歩行者と車両を分離することで安全を確保する歩道の設置(1,000m以上) ②交通事故を抑制し、交通の円滑化を図る交差点改良の実施(7箇所以上) ③道路安全施設の整備および維持補修 ・防護柵、カーブミラー、区画線などの道路安全施設の整備および維持補修 ・英語表記の改善、高速道路のナンバーリング、ピクトグラムの追記などの道路標識の整備

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①の歩行者と車両の分離や歩道段差解消のための歩道設置については、執行予定箇所の現地を精査した結果、677m実施しました。 ②の交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良については、20箇所実施しました。 ③については、道路標識、防護柵、カーブミラー、区画線などの道路安全施設の整備を実施しました。		

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	歩道設置延長	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	m
	説明 歩行者と車両の分離や歩道段差解消のための歩道設置の延長	実績	677	—	—	—	
2 活動指標	交差点改良箇所	目標	7	7	7	7	箇所
	説明 交通事故を抑制し、交通の円滑化を促す交差点改良の実施箇所数	実績	20	—	—	—	
3		目標					
	説明	実績					
4		目標					
	説明	実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	市内における事故件数は減少傾向にあるものの、依然として交差点などにおける事故が発生していることから交差点改良や道路安全施設等の安全対策を進めています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	歩行者が巻き込まれる交通事故は後を絶たず、通学路の交通安全対策を含め、歩行者等の安全確保を目的とした、道路安全施設を整備することの必要性とニーズは高い状況にあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標について、歩道設置延長は677mの実施となったものの、交差点改良については目標を大きく上回る20箇所を実施することができ、歩行者等の安全確保が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・当該事業については、効率性や品質向上などから、請負工事でほとんどを行っています。 ・安全施設の整備推進については、国、周辺都市や交通管理者など多くの関係機関との連携が不可欠であり、事業手法等の見直しは難しいため、現体制を維持しながら取り組んでいく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	平成30年度の事業実績については、歩道設置延長は677mの実施となったものの、交差点改良については目標を大きく上回る20箇所を実施することができました。また、市内における交通事故件数も減少傾向(H26年度:3,696件⇒H30年度:3,291件)にあることから、歩行者等の安全確保に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10202030	放置自転車対策事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	535500	建設緑政局自転車利活用推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		施設の管理・運営	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、川崎市自転車等の放置防止に関する条例ほか											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,環境基本計画,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			19 市内駐輪場施設の見直し								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	1,559,629	1,282,521	1,427,399	1,513,248	973,939		936,239			
		国庫支出金	197,800	—	182,056	178,910	9,900		0			
		市債	267,000	—	204,000	286,000	7,000		0			
		その他特財	717,590	—	695,563	757,091	695,563		695,563			
		一般財源	377,239	—	345,780	291,247	261,476		240,676			
人件費 [※] B	122,900	122,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,682,529	1,405,421	1,427,399	1,513,248	0	973,939	0	0	936,239	0	0	
人工(単位:人)	14.51											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、町内会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	自転車等の放置をなくし、歩行者が安全に通行できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	放置のない住みよいまちづくりに向けて、市民や事業者等と連携した自転車利用ルール、マナー等の継続的な啓発活動を推進するとともに、自転車等放置禁止区域等における整理誘導や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎駅東口周辺地区総合自転車対策の推進 ・新川通り駐輪場の整備 ・小川町地区代替駐輪場の整備 ・京急高架下駐輪場の整備完了 ②駐輪場等の整備・拡充 ・駐輪場不足地区への整備・拡充(向ヶ丘遊園駅、宮崎台駅ほか) ・駐輪場の効率的な管理運営に向けた取組の推進 ③放置禁止区域の指定 ・指定に向けた取組の推進(若葉台駅) ④放置対策・利用環境整備の推進 ・放置自転車の撤去 ・駐輪場への誘導	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、京急高架下駐輪場の整備が完了し、新川通り駐輪場の整備に着手しました。 ②については、宮崎台駅では、駐輪場閉鎖に伴い、代替施設を設置しました。また、新たな駐輪場の確保に向け、地権者と交渉を行い、概ね了解を得られました。 ③については、令和3年度の若葉台駅放置禁止区域指定に向け、駅周辺駐輪場の利用状況や放置自転車の実態などを把握し整理を行いました。また、宿河原駅について4月1日から放置禁止区域に指定しました。 ④については、放置禁止区域等において、撤去活動を実施するとともに、主要駅をはじめ市内24駅周辺において、駐輪場への誘導を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	自転車等放置禁止区域の指定数	目標	47	47	47	48	駅
	説明 自転車等放置禁止区域の指定数(放置禁止区域の指定により放置自転車を即時撤去し、歩行者等の安全な通行の確保や駅周辺の景観の悪化を防ぐことができます。)	実績	47	—	—	—	
2 成果指標	自転車等駐輪場における利用率	目標	74	74	74	75	%
	説明 自転車等駐輪場における利用率(駐輪場の統廃合計画及び駐輪場の区画変更などの検討を行い利用率の向上に努めます。)	実績	78	—	—	—	
3 成果指標	駅周辺における放置自転車等台数	目標	3,100	3,000	2,900	2,800	台
	説明 駅周辺における放置自転車等台数(放置自転車等は歩行者の安全な通行や救急・消防活動の支障となっているため、放置自転車台数の動向により総合自転車対策の成果を図ることができます。)	実績	1,673	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	放置自転車は減少傾向となっているものの、依然として駅周辺の商業地域などでは歩行者等の通行の妨げとなっていることから、継続的な放置防止対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 放置禁止区域を1カ所(宿河原)指定しました。 H29年度: 放置禁止区域を2カ所(小田栄・平間)指定しました。 H28年度: 自転車等保管所の再編を行い、保管自転車の返還率の向上を図りました。また、保管所における土曜日及び日曜日の引取り時間を短縮するなど経費の削減を図りました。 H25年度: 民間事業者の駐輪場整備について、助成制度を導入し、駐輪場の整備を促進しました。 H24年度: 駐輪場の管理運営について、指定管理者制度を導入し、経費を削減しました。また、駐輪場の利用料金について、周辺環境・施設特性に応じた料金改定を行い、駐輪場の利用促進や利用率の平準化を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	駅周辺における放置自転車は減少傾向にあるものの、商店街周辺においては、買い物目的等の放置自転車が多くあることから、短時間利用の駐輪場の整備を行うなど、利用目的に応じた対策が必要となります。また、歩行者等の通行を確保するため、駐輪場への誘導などの啓発活動を継続的に行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標、成果指標ともに目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者の導入により、駐輪場の管理運営の効率化やコスト削減が図られています。駐輪場用地として借地している一部の駐輪場において利用率が低いことから、適正な利用に向け取り組む必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	自転車等駐輪場については、地域の実情や放置自転車等の状況に応じた効果的な整備を進めました。また、近年の大型自転車に対応した駐輪スペースを設けるなど住民の要望に即した整備も行っています。さらに、自転車等を駐輪場へ誘導するなどの啓発活動により、駅周辺における放置自転車台数は減少(H29年度:2,725台⇒H30年度:1,673台)し、歩行者等の安全な通行が確保されていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10202040	事務事業名 踏切道改善推進調査事業				政策体系別計画の記載 有				
担当	組織コード 531400	所属名 建設緑政局総務部企画課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 踏切道改良促進法									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 環境基本計画, 総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0	0	0	0
		市債	0	—	0	0	0	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	0	0	0	0
		一般財源	0	—	0	0	0	0	0	0
人件費※ B	4,235	4,235	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	4,235	4,235	0	0	0	0	0	0		
人工(単位: 人)	0.5									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安全に暮らせるまちをつくる 交通安全対策の推進 市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	踏切道において、歩行者が安心して安全に通行できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法指定踏切については踏切改良計画の策定に向け、鉄道事業者等の関係機関と協議調整を図る。これまでの踏切対策の状況を踏まえ、引き続き踏切安全対策の取組を進めるとともに駅周辺や踏切においてチラシ配布などの啓発活動を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「地方踏切道改良計画」の策定に向けた関係機関との協議調整 ②踏切の安全性向上に向けた調査及び対策内容の検討	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 踏切の安全性向上に向けた取組として駅周辺において非常押しボタンの操作体験や呼びかけ、チラシ配布などの啓発活動を実施しました。 ①②については、法改正を受け関係する鉄道事業者と今後の取組について協議・調整を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 説明 チランの配布や呼びかけ等による啓発活動を実施した回数	目標	1	1	1	1	回
		実績	1	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成28年4月1日に踏切道改良促進法が改正され、平成31年2月現在、市内17箇所の踏切が法指定されています。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	踏切道改良促進法に基づき、市内17箇所が改良すべき踏切に指定されるなど、踏切道の安全対策に対する必要性が高まっています。引き続き鉄道事業者と道路管理者である行政が連携して踏切道の改良に取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	駅周辺において呼びかけやチラシ配布を行うなど踏切の安全性向上に向けた取組を推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	踏切が鉄道施設に関連する特殊性などから、民間活力の導入やさらなる業務の質の向上は困難であり、業務手法等の見直し等の可能性はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	鉄道事業者、交通管理者、関係部署と調整を行い、駅周辺や踏切などにおいて、呼びかけやチラシ配布などの啓発活動を実施し、歩行者が安心・安全に通行できるように取組を進め一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	平成28年4月1日に踏切道改良促進法が改正され、平成31年2月現在、市内の17箇所の踏切が法指定されており、令和2年度までの対策実施または実施できない場合の踏切改良計画策定が義務付けられています。市内の踏切すべての法指定解除には長期的な取組が必要であることから、継続して事業を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10203010	ユニバーサルデザイン推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	501200	まちづくり局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,総合都市交通計画,人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		2,366	2,080	4,732	5,500	2,500		2,500		
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0	
		市債	0	-	0	0	0		0		0	
		その他特財	0	-	0	0	0		0		0	
	一般財源	2,366	-	4,732	5,500	2,500		2,500				
人件費* B		3,981	3,981	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		6,347	6,061	4,732	5,500	0	2,500	0	0	2,500	0	
人工(単位:人)		0.47										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのみちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者・障害者等、道路・交通管理者、鉄道事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	駅などの公共交通機関や駅前広場や歩道などの公共空間を中心に、誰もが安全・安心に暮らし訪れることのできるユニバーサルデザイン都市の実現に向けた取組を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、パラムーブメント推進事業と連携しユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。従来のバリアフリーマップから、施設情報だけではなく移動経路の情報を追加したバリアフリーマップへの改定に向けた取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ユニバーサルデザインの理解促進に向けた取組の推進 ②「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理及びバリアフリーマップの改定に向けた取組	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、パラムーブメント推進事業と連携した取組を行いました。 ②「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザイン社会の実現に向けた取組を行いました。 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理するとともに、川崎駅周辺地区のバリアフリーマップの改定を行い、次年度夏頃にガイドマップかわさきで公表を予定しています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	少子高齢化、障害のある人の増加、女性の社会進出、個人のライフスタイルや価値観の多様化、こうした社会環境の変化に対応するためには、年齢、性別、身体状況、言語、国籍などの、人々がもつ様々な違いに関わらず、すべての人が同じものを同じように使えるよう、目指す必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 武蔵小杉駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H28年度: 溝口駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H27年度: 川崎駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H26年度: 新百合ヶ丘駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機として、高齢者、障害者、外国人など誰もが安全・安心に暮らし訪れることができる都市の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ハード・ソフト両面から、バリアフリーやユニバーサルデザインの取組を進める意識が高まっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	バリアフリーやユニバーサルデザインに関する、専門的な知識を有するコンサルタントと連携しながら、行政の立場として効率的に事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	バリアフリーマップの改定では、歩行者の移動支援に向け新たに経路情報を追加するなど、ユニバーサルデザイン社会の実現に向けて、施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、本市を訪れ、本市に住むすべての人が、安全、安心、快適に過ごすことができるよう、ユニバーサルデザイン都市の実現に向けて一層の取組の推進を図ります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成18年に制定されたバリアフリー新法に伴い、旧法(交通バリアフリー法)により策定された川崎駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区、溝口駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区に、新法の内容を拡充することが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成29年度:武蔵小杉駅周辺地区が新法による基本構想に改定されました。 平成28年度:溝口駅周辺地区が新法による基本構想に改定されました。 平成27年度:川崎駅周辺地区が新法による基本構想に改定されました。 平成26年度:新百合ヶ丘駅周辺地区が新法による基本構想に改定されました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	バリアフリー基本構想及び推進構想地区における、高齢者や障害者等の移動円滑化整備については、駅から福祉施設等を結ぶ特定経路において、点字ブロックや階段等の手すりの整備の必要とニーズは高い状況にあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	事業計画である基本構想地区および推進構想地区において、予定どおり事業を推進しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	市内の交通バリアフリー基本構想及び推進構想地区における移動円滑化整備は、高齢者や障害者を含めた全ての方を対象としており、事業内容も多岐にわたります。また、事業の推進には、市民を含め多くの関係機関との協議・調整も多いことから、現状の体制を維持しながら取り組んでいく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	平成30年度の計画であった基本構想地区および推進構想地区において、予定どおり整備を実施しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10203030	ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	503500	まちづくり局交通政策室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成25年度	令和2年度		補助・助成金	—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,200	9,000	1,200	9,000		1,200		0	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	0		0	
		市債	0	-	0	0	0		0	
		その他特財	0	-	0	0	0		0	
		一般財源	1,200	-	1,200	9,000		1,200		0
	人件費* B	3,812	3,812	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	5,012	12,812	1,200	9,000	0	1,200	0	0		
人工(単位: 人)	0.45									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる 施策 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 直接目標 誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	タクシー事業者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図り、子育て世帯から高齢者、障害者をはじめ、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう交通環境の整備を推進します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	タクシー事業者がユニバーサルデザインタクシーを導入する際の補助金の交付及び鉄道駅や病院等の施設におけるユニバーサルデザインタクシー発着場所の整備に向けた調整・実施を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ユニバーサルデザインタクシー導入の促進(30台) ②拠点駅や公共施設、病院等を中心としたユニバーサルデザインタクシー対応乗り場整備の検討・調整、取組の推進

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成できました。 ①について、誰もが利用しやすい交通手段の一層の普及促進に向けて、ユニバーサルデザインタクシーの導入の加速化を図るため、補助対象をリース車に拡大する制度の見直しを行ったほか、タクシー協会等との調整を踏まえ、導入計画を前倒しすることとし、年45台の導入を図ることで誰もが安全・安心で快適に利用できるよう交通環境を推進しました。 ②については、市内鉄道駅の駅前再整備等に併せたユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備について、関係者との調整を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	ユニバーサルデザインタクシーの導入台数	目標	30	30	30	30	台
	説明 タクシー事業者によるユニバーサルデザインタクシーの導入台数	実績	45	-	-	-	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>		ユニバーサルデザインタクシーについて利用者の認知が進んでいないことなどから、利用促進、導入に向けたPR活動等が必要で す。 また、オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、タクシー業界では導入に向けた機運が高まっていることや平成30年度より神奈 川県が補助事業を開始したことから、導入の加速化が期待されます。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		H30年度：市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合を10%以上とする目標達成年次を令和2年度末から1 年前倒しする見直しを行いました。 H29年度：神奈川県タクシー協会川崎支部との協力により、市内の公共施設においてPRパンフレット(「神奈川タクシーガイド」)を配 布しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	オリンピック・パラリンピックの開催や、ダイバーシティの普及により、ユニバーサルデザインのまちづくりの必要性は高まっており、導 入目標を達成するためには、本事業の継続実施は必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組の見直しにより、導入が進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる 事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内 部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	補助事業実施に際して、適正な規模で事務手続き等を実施しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 国も掲げる10%の導入目標の達成に向けて、順調に導入が進んでおり、ユニバーサルデザインのまちづく りに貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた平成30年度の取組の見直しにより、順調に導入台数は増加し ているため、引き続き、令和元年度中の10%導入目標の達成に向けて、事業を継続します。
	今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の 記載)	①ユニバーサルデザインタクシー導入の促進(30台)
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	①ユニバーサルデザインタクシー導入の促進(45台)【変更】	
	変更の理由	平成30年度に、ユニバーサルデザインタクシーの導入を一層促進していくため、令和元年度末の10%導入 を目指す取組の見直しを行ったことに伴う変更	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10203040	南武線駅アクセス向上等整備事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	503500	まちづくり局交通政策室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	H24	H32	その他		—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 社会資本整備総合交付金交付要綱									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略, 都市計画マスタープラン, 環境基本計画, 一般廃棄物処理基本計画, 総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	580,342	1,168,826	932,254	1,444,828		353,546		1,099,913	
	財源内訳	国庫支出金	151,264	-	309,356	375,700		107,603		360,815
		市債	160,000	-	385,000	738,000		193,000		649,000
		その他特財	221,778	-	188,226	291,291		18,282		41,198
		一般財源	47,300	-	49,672	39,837		34,661		48,900
	人件費 [*] B	9,317	9,317	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	589,659	1,178,143	932,254	1,444,828	0	353,546	0	1,099,913	0
	人工(単位: 人)	1.1								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	JR南武線武蔵溝ノ口駅以北の片側改札口の5駅(稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅)について、駅に隣接する踏切を横断しなくても、線路反対側の地域や駅改札口にアクセスできるように、平成21年度に策定した南武線駅アクセス向上方策案に基づき、橋上駅舎化等の整備に向けた取組を推進します。なお、津田山駅については、エレベーター付き跨線橋整備の検討とともに、本市とJR東日本の共同事業による橋上駅舎化の検討を行う必要が平成23年度に生じたことから、両者で取組の方向性を確認の上、取組を見直しました。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①JR稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎化の工事着手 ②JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備推進 ③JR中野島駅の臨時改札口の整備、完了 ④JR中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化の基礎調査・調査設計の実施 ⑤JR久地駅の自由通路及び橋上駅舎化の調査設計の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①用地取得を完了し、建物の解体を含む橋上駅舎化工事に着手しました。 ②令和元年度の完成供用を目指し、引き続き橋上駅舎化工事を推進しました。 ③平成30年7月豪雨の影響による自動改札機の製作の遅れ等のため、平成30年度中の工事完了には至りませんでした。関係機関と調整し、令和元年6月迄の整備完了予定となりました。 ④自由通路及び橋上駅舎化に関する基礎調査については、JR東日本と協議し、検討項目を追加したことにより、平成30年度末の完了となりました。調査設計については、基礎調査結果を踏まえて検討する必要があるため、令和元年度実施としました。 ⑤JR久地駅の自由通路及び橋上駅舎化に関する調査設計を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	事業推進にあたっては、事業用地確保のため、関係権利者との合意形成が必要不可欠となる場合があり、橋上駅舎化までには多くの時間を必要とします。また、完成までの期間についても、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性の向上に配慮する必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	片側改札口を解消することで、鉄道による地域分断の改善や安全性・利便性の向上に資する、本事業に対する地元の期待は高いものがあります。また、橋上駅舎化が完成するまでの期間についても、踏切を横断する駅利用者の安全対策について、検討を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性など、駅へのアクセスの向上に向け、着実に事業進捗が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・鉄道事業者との協議調整には民間活用する余地はありません。 ・鉄道事業者との連携により事業成果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はありません。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10203050	鉄道駅ホームドア等整備事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	503500	まちづくり局交通政策室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	H26	—		補助・助成金	—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市鉄道駅ホームドア等整備促進事業費補助金交付要綱									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 自殺対策総合推進計画, 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画, 総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	57,500	0	115,000	57,500		188,832		57,500	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	0	—	0	0	0		0	
		一般財源	57,500	—	115,000	57,500		188,832		57,500
	人件費 [*] B	6,776	6,776	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	64,276	6,776	115,000	57,500	0	188,832	0	57,500		
人工(単位:人)	0.8									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者や障害者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故を防止するため、ホームドア等の整備の促進により、安全で安心な公共交通環境の整備を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	原則として1日あたりの平均乗降客数が10万人以上の駅を対象に、鉄道事業者がプラットホームにホームドア等を設置する場合には、その費用の一部を助成します。 助成にあたっては、補助対象事業費の1/12を市と県がそれぞれ負担します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ホームドア等の整備促進(京急本線京急川崎駅)	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①京急本線京急川崎駅のホームドア整備事業については、計画どおり令和元年度供用開始を目指し、ホームドアの製作を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	国の交通政策基本計画において、令和2年度までにホームドア設置数を全国で800駅(平成30年度末時点で725駅)とする目標が掲げられており、着実にホームドアの設置を推進する必要があります。
事業の見直し・改善内容	実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	駅ホームからの転落や列車との接触事故や、視覚障害の事故等が各地で発生しています。ホームドアの整備は、鉄道事業者の課題のみならず、地域の課題でもあることから、鉄道事業者に対する国及び自治体の支援のもと、国、自治体、鉄道事業者による三位一体の取組が必要なことから、引き続き鉄道事業者等と連携し、着実に取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	高齢者や障がい者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故を防止するため、ホームドア等の整備促進により、安全で安心な公共交通環境の整備推進が図られております。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・鉄道事業者との協議調整には民間活用する余地はありません。 ・鉄道事業者との連携により事業効果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道事業者や神奈川県と連携し、京急本線京急川崎駅にホームドアを設置することにより施策へ貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10203060	福祉のまちづくり普及事業				無				
担当	組織コード	所属名								
	501200	まちづくり局総務部企画課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—	その他	—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)、川崎市福祉のまちづくり条例									
総合計画と連携する計画等	住宅基本計画,環境基本計画,男女平等推進行動計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,212	3,050	3,212	6,638	3,212		3,212		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	11	—	11	8	11		11	
		一般財源	3,201	—	3,201	6,630	3,201		3,201	
	人件費 [*] B	5,251	5,251	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	8,463	8,301	3,212	6,638	0	3,212	0	0	
	人工(単位:人)	0.62								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築設計者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	不特定多数の人が利用する庁舎や医療施設、商業施設等の公共的施設におけるユニバーサルデザインを促進し、すべての人が安全かつ快適に利用できるまちづくりを進めます。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	不特定かつ多数の者の利用に供する公共的施設について、バリアフリー化のための整備基準を定め、公共的施設のうち、一定の用途及び規模以上の指定施設については、その新築、増改築等を行う者に対して、バリアフリー化の整備基準の適合状況に関する事前協議を義務付け、公共的施設のバリアフリー整備の普及を促進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の開催(参加者数:50人以上) ② 「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議等における指導・助言等の実施(220件以上) ③ 高齢者・障害者団体等により構成される「バリアフリーまちづくり連絡調整会議」の開催	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の研修会の開催については、参加者数63人でした。 ②の条例に基づく指導・助言等の実施については、年間258件実施しました。 ③の会議については、1回開催しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標 説明	バリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数	目標	50	50	50	50	人
		神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数	実績	63	—	—	—	
2	成果指標 説明	「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	目標	220	220	220	220	件
		「川崎市福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	実績	258	—	—	—	
3	説明		目標					
			実績					
4	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	超高齢社会の到来、ユニバーサルデザインの考え方の普及など、福祉のまちづくりを取り巻く状況が大きく変化しており、バリアフリー化のより一層の取組が求められることから、福祉のまちづくり条例を活用した公共施設のバリアフリー化の促進や、安心して快適な生活を送ることができるまちづくりを進める必要があります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 21 年度	<input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H21年度：バリアフリー法の改正に伴い、公共性の高い建築物や整備基準の一部を、バリアフリー法に基づく委任規定として条文を追加する条例改正を行いました。		

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	不特定かつ多数の者の利用の用に供する公共的施設について、誰もが安心して快適に利用できる施設が求められていることから、福祉のまちづくり条例を活用したバリアフリー化を一層促進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	福祉のまちづくり条例の事前協議適合率向上に向けた普及啓発を行うことで、バリアフリーに関する意識が高まってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	神奈川県、横浜市の福祉のまちづくり条例に基づき指導・運用している部署と連携しながら、効率的に事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	公共的施設のバリアフリー設備の普及を促進することで、一定程度施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10204010	計画的な道路施設補修事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成26年度	—		施設の管理・運営	内部管理							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、川崎市道路維持修繕計画、川崎市橋梁長寿命化修繕計画											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	4,122,189	3,490,816	4,390,747	5,262,895	4,390,747		4,390,747			
		国庫支出金	367,952	—	495,498	476,525	495,498		495,498			
		市債	1,018,000	—	1,217,000	2,266,000	1,217,000		1,217,000			
		その他特財	350,902	—	350,902	454,033	350,902		350,902			
		一般財源	2,385,335	—	2,327,347	2,066,337	2,327,347		2,327,347			
	人件費 [*] B	221,406	221,406	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	4,343,595	3,712,222	4,390,747	5,262,895	4,390,747	0	4,390,747	0	4,390,747	0	
	人工(単位:人)	26.14										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路施設ごとの管理手法による、効率的で効果的な維持管理を行います。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎市道路維持修繕計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」に位置つけた道路施設ごとの管理手法に基づき、定期的点検や修繕などの適切な維持管理を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「道路維持修繕計画」に基づく取組の推進 ・「道路維持修繕計画」の検証・改訂 ・道路擁壁:1箇所 ・歩道橋:5箇所 ②「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕・補修 ・塩浜陸橋、生田根岸跨線橋の維持補修工事の事業推進 ・高石橋ほか3橋の修繕	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、平成31年3月に「道路維持修繕計画」の改定を実施しました。また、道路擁壁1箇所と歩道橋6箇所の修繕を実施しました。 ②については、塩浜陸橋及び生田根岸跨線橋の維持補修工事を引き続き実施しています。また、入札不調により次年度繰越した高石橋を除く3橋の修繕を実施しました。 ③道路照明灯のLED化について、令和元年度からのESCO事業の導入に向けて事業者を決定しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 擁壁・トンネルの修繕 説明 擁壁・トンネルの修繕箇所数 (各年度に実施する点検結果により翌年度以降の修繕計画を作成するため、令和2年度以降は目標値を記載していません。)	目標	1	2	-	-	箇所
		実績	1	-	-	-	
2	活動指標 横断歩道橋の修繕 説明 横断歩道橋の修繕箇所数 (各年度に実施する点検結果により翌年度以降の修繕計画を作成するため、令和2年度以降は目標値を記載していません。)	目標	5	9	-	-	箇所
		実績	6	-	-	-	
3	活動指標 橋梁の修繕 説明 橋梁の修繕箇所数	目標	4	4	4	4	橋
		実績	3	-	-	-	
4	成果指標 道路施設の健全度 説明 5年以内に補修や修繕が不要な道路施設の割合	目標	90	91	92	93	%
		実績	84	-	-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	・平成26年7月に施行された道路法の改正により、道路施設の近接目視による5年サイクルの定期点検が義務付けられました。 ・橋梁に関して、長寿命化修繕計画策定から5年が経過することから、定期点検の結果や上記の社会的背景を踏まえた計画の見直しが必要となりました。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 平成27年度:平成22年度に策定した川崎市橋梁長寿命化修繕計画について、5年間の定期点検結果や社会的な背景を踏まえ、予防保全型対象橋梁の拡大など、一部改定を実施しました。 平成26年度:道路法の改正に対応するため、道路施設における5年サイクルの近接目視による定期点検等を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	道路や道路施設については、市民生活や災害時の安全性の確保のため、十分な維持管理を行う必要があり、また、道路法の改正等により、点検補修等の維持管理費用の増大が予測され、より効率的で効果的な維持管理が必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、道路施設や橋梁の点検・修繕・維持補修を行っており、成果指標の目標値を概ね達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋梁長寿命化計画」により、改正された道路法に基づく点検を計画的に実施し、点検結果による補修についても緊急性や効率性を考慮し、適切な工法により補修を行いました。 ・民間や国交省による新たな点検・修繕方法の技術や新製品の開発などにより、コスト削減や質の向上の可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 「川崎市道路維持修繕計画」及び「橋梁長寿命化修繕計画」に位置づけた道路施設ごとの管理手法に基づき、定期の点検や修繕などの適切な維持管理を行っており、市民生活や災害時の緊急輸送路の確保などに貢献しています。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 計画的な道路施設補修事業については、平成30年度に「川崎市道路維持修繕計画」の改定を行いました。また、「橋梁長寿命化修繕計画」は平成30年度以降に改定する予定としており、施設ごとの管理手法や維持管理費用の見直しを検討していきます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所		変更前 (次年度計画上の記載)
		変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10204020	道路・橋りょう等の維持補修事業				無				
担当	組織コード	所属名								
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	内部管理					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律									
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,860,002	1,833,159	1,860,002	2,034,153		1,860,002			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	0		0	
		市債	0	-	0	5,000	0		0	
		その他特財	388,777	-	388,777	385,939	388,777		388,777	
		一般財源	1,471,225	-	1,471,225	1,643,214	1,471,225		1,471,225	
	人件費 [*] B	274,174	274,174	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	2,134,176	2,107,333	1,860,002	2,034,153	0	1,860,002	0	0		
人工(単位:人)	32.37									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民生活で日常的に利用される道路や駅前広場、橋りょう等の施設の維持管理等を適切に進め、常に良好な状態に保ちます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路施設・駅前広場・橋りょう等について、常に良好な状態を維持するため清掃・警備等の業務を行うとともに、施設に応じた点検等により、施設の補修を行い、適切な維持管理を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①道路施設の清掃・除草等の維持管理 ②駅前広場の清掃・警備等の維持管理 ③橋りょう補修の実施 ④緊急補修の実施 ⑤橋りょう施設清掃	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、各区の道路清掃等を実施しました。 ②については、川崎駅東口ほか26箇所の駅前広場清掃等を実施しました。 ③については、不動橋人道橋ほか5橋において、橋面舗装などの補修を実施しました。 ④については、各区において、道路施設等の道路陥没など、適宜、補修を実施しました。 ⑤については、梶ヶ谷跨線橋ほか15橋の排水施設の清掃を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	駅前広場清掃の実施面積 説明 駅前広場・ベドストリアンデッキ等を清掃した面積	目標	91,925	91,925	91,925	91,925	m2
		実績	91,925	-	-	-	
2 活動指標	道路清掃の実施延長 説明 幹線道路等の清掃した延長	目標	298	298	298	298	km
		実績	307	-	-	-	
3 活動指標	橋りょう施設清掃の実施数 説明 排水施設に堆積した土砂等を除却した橋りょう数	目標	14	14	14	14	橋
		実績	16	-	-	-	
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	市民生活で日常的に利用される道路施設・駅前広場・橋りょうは、常に良好な状態を維持する必要があることから、清掃・警備等の業務等を行い、適切な維持管理を行います。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度:道路清掃委託及び側溝・樹清掃委託について、適正な履行の確保に必要な入札参加資格等を、関係局と協議・調整し、平成28年1月に見直しを行い、業務に必要な特殊車両の保有または、調達できること等を追記し、平成28年4月契約の業務委託より、適用しています。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民生活で日常的に利用される道路や駅前広場、橋りょう等の施設を常に良好な状態に保ち、快適な利用空間を確保するため、清掃等の維持管理業務が必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	適切な事業執行により活動指標の目標値を達成しており、快適な利用空間の確保につながっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	清掃や警備等の業務委託については、適正な履行の確保が必要であり、根拠法令を遵守し業務内容の充実が図られるよう内容等について検討・修正を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	道路や駅前広場、橋りょう等を常に良好な状態に維持するため清掃・警備等の業務を適切に執行しており、快適な利用環境の向上に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	河川施設等の効果的・計画的な維持管理を行うため、平成30年1月に「川崎市河川維持管理計画(土木構造物編)」を策定しました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:「川崎市河川維持管理計画(土木構造物編)」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業の目的は、水害から市民を守ることであり、他都市での災害発生状況を踏まえ、本市においても災害発生のリスクがあることから、必要性は薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	工事が着実に進んでおり、事業の成果は順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	本事業の目的は、水害から市民を守ることであり、治水に係る事業の実施主体として、市が事業を行う必要がありますが、可能な部分については、委託業務など民間活用を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	河川施設の適正な管理の実施に繋がっていることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204040	道水路不法占拠対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	532100	建設緑政局道路管理部路政課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地方自治法、道路法、河川法、公共団体ノ管理スル公共用土地ノ使用ニ関スル法律、行政代執行法												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	10,027	10,101	10,027	17,233		10,027			10,027		
		国庫支出金	0	—	0	0		0			0		
		市債	0	—	0	0		0			0		
		その他特財	10,027	—	10,027	17,233		10,027			10,027		
		一般財源	0	—	0	0		0			0		
	人件費 [※] B	94,525	94,525	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	104,552	104,626	10,027	17,233	0	10,027	0	0	10,027	0	0	
	人工(単位:人)	11.16											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	不法占拠物件	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路敷、水路敷及び河川敷の不法占拠を解消し、適正管理を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路敷、水路敷及び河川敷を不法に占有されている箇所の実態を把握するとともに、個別案件ごとの処理方針に基づいた行政指導等により、不法占拠の解消を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①道路パトロール等の実施による不法占拠の予防と早期発見 ②不法占拠者に対する継続的な除却指導の実施 ③長期化している解消困難案件への対応	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	①については、道路パトロール等を実施し、不法占拠防止に努めました。 ②については、304回の除去指導を実施しましたが、不法占拠解消の件数は目標の80件を下回り、66件となりました。引き続き各区役所道路公園センターと連携して実施していきます。 ③については、解消が難しい案件に対応するため、他都市の取組に関する実情を確認しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	不法占拠解消の件数 説明 除去指導等により不法占拠が解消される件数 (不法占拠対策の取組強化として平成23年から集中的な除却指導を実施し、解消件数は増加しています。これまでの水準(年間80件程度)の維持を目指します。)	目標	80	80	80	80	件
		実績	66	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	法令遵守や公有地の適正管理が求められる中、道路法や河川法等の管理権限に基づき、道路敷、水路敷及び河川敷の適正管理のため、引き続き不法占拠を解消していく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成29年度:関係業界団体に対して道水路敷の境界位置の確認を啓発しました。 平成28年度:文書指導を継続的に実施するとともに、不法占拠対策全体の除却指導スキーム等の検討を実施しました。 平成27年度:口頭指導に応じない不法占拠者に対する法的措置を視野に入れた文書指導(注意書交付4件)を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	法令遵守や公有地の適正管理が求められる中、道路法や河川法等の管理権限に基づき、道路敷、水路敷及び河川敷の適正管理のため、引き続き不法占拠を解消していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	平成30年度の成果指標は目標を達成できませんでした。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	道路法や河川法等の管理権限に基づき、除却指導を実施し、不法占拠の解消を図るものです。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	目標件数は達成していないものの、道水路の不法占拠解消を推進することにより、施設本来の機能回復を図ることができ、地域の生活基盤となる道路等の適正な管理に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204050	道水路台帳整備事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	532300	建設緑政局道路管理部管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法第28条、同法施行規則第4条の2、測量法第11条、同法第32条、地理空間情報活用推進基本法第5条、土地境界査定取扱規則、川崎市公共測量作業規程、川崎市道路台帳測量作業要綱												
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		391,487	361,348	396,437	350,892	387,437		387,437			
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0		
			市債	0	—	0	0	0		0		0	
			その他特財	371,714	—	376,664	336,216	367,664		367,664			
			一般財源	19,773	—	19,773	14,676	19,773		19,773			
	人件費* B		354,046	354,046	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		745,533	715,394	396,437	350,892	0	387,437	0	0	387,437	0	0
	人工(単位:人)		41.8										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道水路台帳図・土地境界査定業務	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道水路の効率的な管理や災害時の道路の復旧復興の迅速化等に寄与する道水路台帳図のデジタル化を推進します。土地境界査定業務を実施すると共に、効率的な業務の執行に向けた取組を行います。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	現在アナログで管理している道水路台帳図を国の定める仕様である数値地形図データへとデジタル化を行うとともに、デジタル化した道水路台帳図の管理・閲覧システムを構築します。土地境界査定業務を遅滞なく実施し、業務課題について、土地境界査定業務あり方検討委員会及び作業部会において、解決に向けた検討と制度等の見直しを行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①道水路台帳図のデジタル化に向けたシステム構築 ②土地境界査定業務の実施 ③土地境界査定業務の効率的な執行のための課題解決に向けた検討 ④境界標、公共基準点の保全の実施 ⑤測量成果の適正管理	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、全図郭のデジタル図面化が完了しました(デジタル図面化進捗率:100% 累計枚数870枚(H27:54枚、H28:204枚、H29:374枚、H30:238枚))。また、同デジタル図面の管理・閲覧システム構築に向け、データ構造やシステムとの互換性等に関する調査・検証を行いました。 ②については、561件の土地境界査定を実施しました。 ③については、業務課題の改善に向けて、課題の整理及び対策の検討を行い、土地境界査定取扱規則の改正を行いました(令和元年10月1日施行)。 ④については、原因者に対して保全、管理に関する要綱に基づいた適正な指導を行い、178件の保全業務を行いました。 ⑤については、道水路台帳平面図等について閲覧に供し、25,157件の閲覧申請がありました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	災害時の復旧復興に寄与する道水路台帳図の割合	目標	100	100	100	100	%
		説明	実績	100	—	—	—	
2	活動指標	デジタル道水路台帳図の補正補完作業の進捗率	目標	66	83	100	100	%
		説明	実績	66	—	—	—	
3			目標					
		説明	実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年のパソコンやインターネットの普及拡大に伴い、社会全体の情報化及びペーパーレス化が急速に進む中、本市の道水路台帳図はアナログ(マイラー図)で管理しています。道水路管理の円滑化及び効率化を図るためには、道水路台帳図のアナログ管理からデジタル管理への移行が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成30年度:土地境界査定業務の改善のため、土地境界査定取扱規則の改正を行いました(令和元年度施行予定)。 平成29年度:デジタル化の対象となる道水路台帳図の記載事項の精査を行い作業の効率化を図るとともに、事業スケジュールを見直しました。 平成28年度:災害時の迅速な復旧等デジタル化による効果の早期発現を図るため、本事業を5箇年計画に短縮しました。 平成27年度:10箇年計画で道水路台帳図のデジタル化方針を立てました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会全体の情報化及びペーパーレス化が急速に進むなか、道水路台帳平面図のデジタル化に対するニーズも高く、事業の早期完了が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標の目標値に対し、目標どおり達成しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	土地境界査定業務は、土地境界査定取扱規則の制定以来、大幅な改正を実施してこなかったことから、処理期間の長期化などの課題が発生しているため、制度の見直しを行うことにより業務改善や市民サービスの向上を図ることができると考えています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	活動指標の「災害時の復旧復興に寄与する道水路台帳図の割合」及び「デジタル道水路台帳図の補正補完作業の進捗率」は目標どおり進捗していることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	交通需要の変化に伴う道路の舗装等の強度不足を解消し、円滑な車両走行環境を確保するため、整備を進めます。また、生活道路の舗装等の整備において通過車両や歩行者・自転車等の安全で円滑な通行環境の確保を図ります。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民生活の中で日常的に利用される道路について、強度不足が想定される道路舗装や未舗装道路の整備を行い、通過車両や歩行者・自転車等の安全で円滑な通行を確保する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	予算措置した路線について、工事を実施し、おおむね完了しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	アスファルト舗装などの土木技術は、施工技術や施工体制を含めて全国的に確立されており、本事業についても効率性は確保されています。また、設計業務等の委託などは、民間活用を実施しています。	

施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 道路舗装の性能の向上や未舗装道路の整備を進め、円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境の向上に貢献しています。
----------------	--	----------	--

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 今後も円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境向上のため、道路舗装等の性能の向上や未舗装道路の整備を進めていきます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所		変更前 (次年度計画上の記載)
		変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
		変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10204070	屋外広告物管理事業				無				
担当	組織コード	所属名								
	532100	建設緑政局道路管理部路政課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		許認可等	—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 屋外広告物法、川崎市屋外広告物条例									
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、情報化推進プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	10,109	8,632	10,109	16,572		10,109		10,109	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	10,109	—	10,109	11,542	10,109		10,109	
		一般財源	0	—	0	5,030	0		0	
	人件費※ B	49,295	49,295	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	59,404	57,927	10,109	16,572	0	10,109	0	10,109	
	人工(単位:人)	5.82								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる 施策 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 直接目標 誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	屋外広告物掲出者、屋外広告業者、屋外広告物
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	屋外広告物及び屋外広告業について、必要な規制を行い、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	屋外広告物の表示方法や掲出する物件の設置、維持及び場所等について、必要な規制の基準を定め、屋外広告物許可業務を行います。屋外広告業の適正な運営の確保を図り、違反広告物の掲出を防止するため、屋外広告業登録制度により市内で活動する業者を把握します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①適正な屋外広告物許可業務の実施 ②路上違反広告物の除却の推進 ③屋外広告業登録制度の運用 ④景観計画特定地区の規制について景観行政部局との協議調整 ⑤屋外広告物適正化キャンペーンの実施 ⑥屋外広告物未申請物件調査及び未更新物件調査の実施 ⑦路上違反広告物除却推進協力員の改選及び研修会の実施

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①1,501件の屋外広告物の許可を行いました。 ②市職員、委託業者による継続した除却活動を実施し、1,690件の除却を行いました。 ③適正に運用し、889者が登録されています。 ④景観計画の改定に併せて屋外広告物条例施行規則の改正を行いました。 ⑤屋外広告物適正化キャンペーンとして、屋外広告物安全点検セミナーと屋外広告物安全対策推進パトロールを実施しました。 ⑥屋外広告物未申請物件調査を40件、未更新物件調査を50件、実施しました。 ⑦平成30年度は除却推進協力員の改選年度ではないため、実施しませんでした。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	屋外広告物許可件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 屋外広告物条例第3条に基づく屋外広告物(新設・更新・変更・改造)許可の件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	1,501	—	—	—	
2 活動指標	屋外広告業登録及び特例屋外広告業届出業者数	目標	—	—	—	—	者
	説明 屋外広告物条例第22条、36条に基づく屋外広告業の登録業者数及び屋外広告業の届出業者数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	889	—	—	—	
3 成果指標	路上違反広告物除却件数	目標	1,700	1,700	1,700	1,700	件
	説明 市職員、委託業者及び除却推進協力員により除却したはり紙、はり札、立看板等の路上違反広告物の件数	実績	1,690	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	美しい町並みと良好な景観に関する市民の関心は高まってきており、また、屋外広告物の安全性についての関心も高まってきています。このため、屋外広告物と屋外広告業について、必要な規制を継続して行っていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成28年度:新たな取組として、屋外広告物の適正化、安全対策の意識啓発を目的として、官民合同による「屋外広告物安全対策推進パトロール」を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	屋外広告物法に基づき、良好な景観の形成及び公衆に対する危害防止のため実施する事業であり、広告媒体に対して必要な規制や安全性の確保を、行政が中心となって実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	継続した除却活動の実施等により、違反広告物は減少傾向にあります。引き続き良好な景観の形成や公衆に対する危害防止のため、違反広告物の除却活動を実施します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	路上違反広告物の除却活動については、市の直営に合わせて業者委託による除却を実施し、効率的な活動を実施しています。屋外広告物許可事務等については、情報共有の徹底等を図り効率的な事務を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	屋外広告物許可業務や、路上違反広告物の除却活動の実施により、良好な景観の形成及び公衆に対する危害防止に一定程度の貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10204080	私道舗装助成事業				無				
担当	組織コード	所属名								
	534600	建設緑政局道路河川整備部道路施設課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	昭和48年	—		補助・助成金	内部管理					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市私道舗装助成金支給規則(昭和48年3月31日規則34号)									
総合計画と連携する計画等										
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	11,040	9,791	11,040	10,709		11,040			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	0	—	0	0	0		0	
		一般財源	11,040	—	11,040	10,709		11,040		
	人件費 [*] B	31,085	31,085	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	42,125	40,876	11,040	10,709	0	11,040	0	0		
人工(単位:人)	3.67									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる 施策 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 直接目標 誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	一般交通の用に供しているものの、公道とすることが困難な私道の舗装について、舗装の新設及び補修工事、階段補修工事への支援を行い、生活環境と安全性の向上を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	私道所有者の代表者からの申請に基づき、私道舗装助成の審査・承認を行い、舗装の補修工事費に対して費用の一部を助成します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①私道舗装助成の取組の推進

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、9件の助成を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年の社会情勢や本市の財政状況及び他都市の状況等を勘案し、公平性の観点に立って、受益と負担の関係を適正化することを目的に川崎市私道舗装助成金支給規則を改正しました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 15 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	助成率の改正 平成15年度:舗装新設のうち、通り抜け道路は10/10から9/10、行き止まり道路は10/10から8/10、舗装補修は8/10から7/10へ改正しました。 平成3年度:舗装新設において4/5から5/5へ改正しました。 昭和63年度:全工事において2/3から4/5へ改正しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公道とすることが困難な私道の整備に対する助成については、他都市においても同様の制度があり、舗装の新設及び補修工事等への助成を行い、生活環境と安全性の向上を図ることが必要と考えます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	私道舗装助成については、行政が目標を持って増やしていく性質のものではありませんが、私道助成の予算の効率的かつ適正な執行により成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	助成制度については、他都市の状況調査を定期的に行い、事務手続きや助成率等の見直しについて、制度の利用状況も踏まえ、検討しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	制度利用の状況については、申請件数に対し、処理件数がほぼ予算内で対応できており、私道の舗装新設や補修により、生活環境と安全性の向上に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10204090	事務事業名 占用業務管理				政策体系別計画の記載 無				
担当	組織コード 532100	所属名 建設緑政局道路管理部路政課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 許認可等	分類2(内部事務) —					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法及び道路法施行令									
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目 取組2(6)戦略的な資産マネジメント			課題名 9 道路・公園等を活用したにぎわいの創出						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	135,331	112,778	135,331	133,034		135,331			135,331
	財源内訳									
	国庫支出金	0	-	0	0		0			0
	市債	0	-	0	0		0			0
	その他特財	135,331	-	135,331	128,974		135,331			135,331
一般財源	0	-	0	4,060		0			0	
人件費* B	239,616	239,616	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	374,947	352,394	135,331	133,034	0	135,331	0	0	135,331	
人工(単位: 人)	28.29									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・公益企業者等 ・市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・占用許可により道路等の適正利用を図ります。 ・道路又は駅自由通路を適正に管理し、誰もが安全、快適に道路を利用できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・道路への占用申請等に対する許認可業務について、法令等に準拠し、適切に執行します。 ・車両制限令に基づき、特殊車両の通行を許可することにより、道路を適正に管理します。また、道路パトロールを実施するとともに、放置された自動車等を撤去します。 ・駅自由通路の掲出物や活動等を適切に管理します。 ・道路施設の維持管理等の財源の確保のため、横断歩道橋(連絡通路)のネーミングライツを推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①適正な道路占用業務の実施 ・地価の変動に合わせた道路占用料の適正な管理、占用未申請物件の実態調査及び申請催告の実施 ・路面下空洞調査の実施 ②適正な特殊車両通行許可業務の実施 ③道路パトロールの実施 ④路上放置自動車等の路上放置物件の処理 ⑤駅自由通路等の適切な管理 ⑥横断歩道橋(連絡通路)ネーミングライツの実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、道路占用未申請物件70件に対して申請催告を実施しました。また、調査対象路線のうち約33kmにおいて路面化空洞調査委託を実施しました。 ②については、適正に事務処理を行い、1,208件の許可手続きを行いました。 ③については、道路の適正管理のため、自動車によるパトロールを1,453回、徒歩によるパトロールを281回実施しました。 ④については、自動車1台、バイク2台を処理しました。 ⑤については、通路を適正に維持管理するとともに、221件の使用許可手続きを行いました。 ⑥については、予定件数を上回る2件について歩道橋のネーミングライツを実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 占用許可件数 説明 道路法等に基づく占用許認可件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	目標	—	—	—	—	件
		実績	12,126	-	-	-	
2	活動指標 特殊車両通行許可件数 説明 車両制限令に基づく特殊車両の通行許可件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	目標	—	—	—	—	件
		実績	1,208	-	-	-	
3	活動指標 路上放置自動車等処理件数 説明 道路上に放置された自動車等の処理件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	目標	—	—	—	—	台
		実績	3	-	-	-	
4	活動指標 駅自由通路等における使用許可等件数 説明 駅自由通路の利用申請に対する許可等の件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	目標	—	—	—	—	件
		実績	221	-	-	-	

5	成果指標	横断歩道橋(連絡通路)のネーミングライツ実施件数				目標	1	1	1	1	件
		説明	横断歩道橋(連絡通路)のネーミングライツ実施件数			実績	2	-	-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	賑わいの創出等の観点から、占用許可基準の見直しなどによる財産の有効活用が求められています。また、特殊車両通行許可については、道路の適正利用の観点から、適正利用者への手続き簡素化及び悪質な違反者に対する取締りや指導強化が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成28年度:道路予定地における全国初の事例として、入札占用指針に基づき公募を行い、占用希望者の入札を実施しました。また、平成20年度の改定から据え置かれていた道路占用料について、直近の固定資産税評価額に基づいた適正な占用料とするため、川崎市道路占用料徴収条例を改正しました。 平成27年度:道路法及び道路法施行令の改正に伴い、占用入札制度を導入するため、川崎市道路占用料徴収条例を改正しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	占用許可業務は、路政課及び各区役所における事務の統一化や効率化のため、業務の遂行にあたってはシステムの運用が必要になります。また、道路の適正利用の観点から、特殊車両通行許可、道路パトロール、路上放置処理物件処理や駅自由通路等許可事務、及び市有財産の有効活用の観点から横断歩道橋等のネーミングライツは必要になります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標は目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	占用許可業務については、道路管理者にしか許可権限がありませんが、可能な範囲で民間委託を実施しています。また、占用許可業務に関するシステムの活用に関しては、仕様の見直しなどによって経費の削減や業務の効率化を図っています。また、特殊車両通行許可の申請件数が増加する傾向にあることから、国と連携したマニュアル化の検討など効率的な事務執行を行い、横断歩道橋ネーミングライツについても選定に係る手続き迅速化のため要綱を改正しました。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 占用許可業務に関するシステムを活用することによって、迅速かつ適正に業務を遂行することができました。また、特殊車両通行許可の申請件数が増加していますが、標準処理期間を遵守できました。駅自由通路等許可では、様々な問い合わせに対して規則等を踏まえて適切に対応し、遅滞なく業務を行うことができました。さらに、横断歩道橋等ネーミングライツの実施により維持管理に資する財源を確保しました。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 業務の多様化に合わせて一般占用システムの仕様を見直すなどの効率化を図りながら、占用許可に関する業務を継続していきます。また、特殊車両通行許可の申請件数が増加する傾向にあることから、国と連携したマニュアルの徹底を図るなど引き続き効率的な事務を継続していきます。また、駅自由通路等についても、引き続き適切な維持管理を進めていくとともに、道路施設の維持管理等の財源の確保のため、横断歩道橋等ネーミングライツを継続します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10204100	測量助成事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	532300	建設緑政局道路管理部管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	昭和57年	—	補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、測量法、法以前団地内私道の市道移管に伴う測量費用の助成要綱及び同施行細則											
総合計画と連携する計画等												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名												
改革項目												
課題名												
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	13,223	645	13,223	12,826		13,223			13,223	
		国庫支出金	0	—	0	0		0			0	
		市債	0	—	0	0		0			0	
		その他特財	0	—	0	0		0			0	
		一般財源	13,223	—	13,223	12,826		13,223			13,223	
	人件費 [※] B	12,027	12,027	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	25,250	12,672	13,223	12,826	0	13,223	0	0	13,223	0	0
	人工(単位:人)	1.42										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	町内会または自治会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	旧住宅地造成事業に関する法律(昭和39年)の施行以前に造成された住宅団地等に対して、公団混入の解消と私道を公道に移管するために必要な測量費用を助成することで、私道の市道化を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	助成対象地域内の一般通行に供している私道を公道移管するための問題点を町内会や自治会と共有を図り、公道移管のための条件等を提示します。また、提示した条件等の整備が完了した助成対象地域については、所定の手続きを経た後、順次助成金を交付します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①測量助成制度の適用に向けた私道を市道に移管するための条件の提示 ②測量助成制度に基づく助成金の交付及び市道移管への促進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った			
		3. ほぼ目標どおり					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 説明 助成対象団地を地域ごとに工区分けし、測量費用の助成制度適用への取組の結果、制度適用を図ることができた工区の数	目標	1	1	1	1	件
		実績	0	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	測量助成対象団地は昭和30年代に造成された住宅団地で公図が混乱し、私道の舗装が傷んでいる状況です。町内会や自治会は私道を公道化し、市が管理することを要望していることから、測量助成の制度に関する業務は、今もなお求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:「法以前団地内私道の市道移管に伴う測量費用の助成要綱及び同施行細則」の書式の見直しや提出書類の整理等を行い、実務の効率化を図りました。 H29年度:休止している対象団地の測量助成促進に向け、地元住民に対し制度利用についての意向調査を実施し、課題を把握しました。 H27年度:「法以前団地内私道の市道移管に伴う測量費用の助成要綱及び同施行細則」の書式や手続きの流れを見直し、事務手続きの効率化を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	測量助成対象団地は、公図混乱により、所有している敷地の管理や私道の維持管理が困難な状態となっています。町内会や自治会は、公図混乱の解消と、私道を公道に移管し、市が管理することを要望しており、測量助成制度に関する業務は今後とも必要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	活動指標が目標値を下回っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	主な業務は、道路管理者の判断によるため、民間の活用は困難です。また、過去に制度適用を断念した複数の町内会・自治会と、制度適用についての協議を再開しており、今後制度適用に向けた課題解消の検討を行うことで、事務改善や市民サービスの向上を図ることができるものと考えています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	測量助成制度の適用に向けた私道を市道に移管するための条件の提示は実施することができましたが、事業の目的である助成金の交付及び市道移管が実施できませんでした。しかし、次年度以降の助成金の交付及び市道移管に向けて、制度未適用の複数の町内会・自治会との協議を開始することができたため、施策には一定の貢献があったと考えています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 制度の対象となる町内会・自治会との制度適用に向けた協議を行う中で、課題の整理を行い、制度の改善を検討しながら、引き続き事業に取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載																																																																																						
	10204110	地籍調査事業				無																																																																																						
担当	組織コード	所属名																																																																																										
	532300	建設緑政局道路管理部管理課																																																																																										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)																																																																																							
	昭和59年度	—		施設の管理・運営	その他																																																																																							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他																																																																																											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国土調査法、国土調査法施行令、国土調査法による不動産登記に関する政令、不動産登記法、測量法																																																																																											
総合計画と連携する計画等																																																																																												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名																																																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">H30年度</th> <th colspan="2">R1年度</th> <th colspan="2">R2年度</th> <th colspan="2">R3年度</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額(見込)</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費 A</td> <td>43,635</td> <td>35,767</td> <td>43,635</td> <td>40,199</td> <td></td> <td>43,635</td> <td></td> <td>43,635</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>37,323</td> <td>—</td> <td>37,323</td> <td>34,076</td> <td>37,323</td> <td></td> <td>37,323</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>6,312</td> <td>—</td> <td>6,312</td> <td>6,123</td> <td>6,312</td> <td></td> <td>6,312</td> </tr> <tr> <td>人件費※ B</td> <td>52,514</td> <td>52,514</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総コスト(A+B)</td> <td>96,149</td> <td>88,281</td> <td>43,635</td> <td>40,199</td> <td>0</td> <td>43,635</td> <td>0</td> <td>43,635</td> </tr> <tr> <td>人工(単位:人)</td> <td colspan="2">6.2</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>							年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	事業費 A	43,635	35,767	43,635	40,199		43,635		43,635	財源内訳	国庫支出金	0	0	0		0		0	市債	0	0	0		0		0	その他特財	37,323	—	37,323	34,076	37,323		37,323	一般財源	6,312	—	6,312	6,123	6,312		6,312	人件費※ B	52,514	52,514	0	0	0	0	0	0	総コスト(A+B)	96,149	88,281	43,635	40,199	0	43,635	0	43,635	人工(単位:人)	6.2							
年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度																																																																																				
	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額																																																																																				
事業費 A	43,635	35,767	43,635	40,199		43,635		43,635																																																																																				
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		0		0																																																																																				
	市債	0	0	0		0		0																																																																																				
	その他特財	37,323	—	37,323	34,076	37,323		37,323																																																																																				
	一般財源	6,312	—	6,312	6,123	6,312		6,312																																																																																				
人件費※ B	52,514	52,514	0	0	0	0	0	0																																																																																				
総コスト(A+B)	96,149	88,281	43,635	40,199	0	43,635	0	43,635																																																																																				
人工(単位:人)	6.2																																																																																											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安全に暮らせるまちをつくる 施策 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 直接目標 誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	土地
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	土地の境界などを正確に把握することにより、土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化などを図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・筆界等の調査及び測量を行い、その結果を地籍図・地籍簿として作成し、県の認証を受けた後、法務局に送付します。法務局では、これに基づき登記簿や公図の内容を更新します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①土地所有者や土地境界などの調査及び地籍測量の実施 ②測量結果の取りまとめ及び法務局等との調整

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①西生田一丁目、寺尾台一丁目等の3計画区について、土地境界等の調査及び地籍測量を実施しました。 ②長沢一丁目、三田四丁目等の3計画区について、法務局との協議を行い、地籍成果を送付しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	一筆地調査の実施面積	目標	0.19	0.15	0.15	0.15	km ²
	説明 一筆ごとの土地について関係する地権者と地目、地番、境界等を確認し、測量を行った面積	実績	0.19	—	—	—	
2 活動指標	成果閲覧の面積	目標	0.13	0.19	0.15	0.15	km ²
	説明 調査・測量により作成された地籍簿と地籍図の案を地権者に対し閲覧に供した面積	実績	0.13	—	—	—	
3	説明	目標					km ²
		実績					
4	説明	目標					km ²
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	地籍調査地区が市街区区域内に移行し、一筆ごとの土地の狭小化に伴い、面積あたりの筆数が増加しています。また、権利関係の複雑化や土地所有者の権利意識の高まり等により、一筆地調査の実施に多くの時間と労力を要しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成27年度:一筆地調査の一部外注方式を導入し、現在、実施しています。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化等に寄与することから、行政の継続的な取組が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標は目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	一筆地調査については、一部業務委託を実施しています。また、地籍調査は、法律や作業規程準則等により事務手続きが明確に定められており、国の承認や県の認証取得後、法務局で登記されることから、事業内容の見直しは難しい状況です。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	長沢一丁目、三田四丁目等の3計画区について、法務局に地籍成果を送付し登記が完了したことから、調査区域内での土地境界をめぐるトラブルの未然防止や課税の適正化・公平化等に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10204120	公共工事の適正化推進事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	531700	建設緑政局総務部技術監理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	その他	内部管理							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市電子納品要領・設計変更ガイドライン施行・週休二日制(モデル工事)試行実施要領											
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	94,329	90,757	94,329	100,259	94,329		94,329			
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
		市債	0	—	0	0	0		0		0	
		その他特財	40,470	—	40,470	37,400	40,470		40,470			
		一般財源	53,859	—	53,859	62,859	53,859		53,859			
	人件費 [*] B	72,080	72,080	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	166,409	162,837	94,329	100,259	0	94,329	0	0	94,329	0	0	
人工(単位:人)	8.51											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・企業・市職員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が利用する道路などインフラを安全かつ安心して利用できるよう、安定的な工事執行を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	適正な設計を行うため多様な手法を用いて積算方法を改良するとともに、工事情報(設計、納品)の電子化を推進して公共工事の効率化を図ります。また、継続的な技術力の確保、向上のため、様々な研修を実施して職員の人材育成を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①適正な設計書作成や工事管理・監督などに係る取組の推進 ②公共工事情報の品質確保に関する取組 ③担い手の中・長期的な育成・確保の推進 ④技術力の向上や計画的な人材育成のための職員研修等の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、施工パッケージ型積算方式の13工種改定及び標準単価6工種の設定、積算システム6件の機能改良を行いました。 ②については、職員に向けてGALS/ECの研修を4回行うとともに、ICT土工に向けて3Dの基礎講座を開催しました。 ③については、週休二日制(モデル工事)試行実施要領を作成し6件のモデル事業を実施しました。さらに、余裕期間制度を策定し、緊急工事7件を対象に活用しました。 ④については、設計積算者の技術力向上のための技術監理・積算システムの技術研修(14件)を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成26年からの担い手三法(品確法、入契法、建設業法)の改正を契機として発注者の責務が明確に定められ、国土交通省や各種関係団体からの要望も含め継続的な取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成30年度:人材育成プラン(研修計画等)の見直しを実施しました。 週休2日制確保モデル工事の試行を6件実施しました。余裕期間制度を策定しました。 平成29年度:設計変更ガイドラインを作成し平成30年度4月1日施行しました。 平成29年度:施工パッケージ型積算方式を拡大(13工種移行)しました。 平成27年度:総価契約単価合意方式に関する積算システムの改良を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	安定的な工事執行を目的とした積算方法の改良や公共工事の効率化を推進するとともに、各職場の技術水準を一定以上保つため、継続的に職員の技術力の確保・向上を図る必要があります。また、発注者の責務として、災害に対するインフラ整備に欠かせない建設業の職場改善を図ることにより「働き方改革」に寄与することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	社会状況の変化に対応した積算方法の改良、工事の設計や納品等の電子化による公共工事の効率化、人材育成を継続し、技術職員の能力向上に対して効果を発揮しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	発注者としての責務として公平で公正な事務執行に配慮しながら、事務の効率化を図るため、可能な範囲で民間活用を行っています。また、建設業の「担い手確保」に関する取組を推進するために事業の成果を持続させながら事務改善を図ります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	発注者の責務を果すため、研修の実施等により、的確な設計・監督業務が行えるよう、職員の技術力向上を図っており、地域の生活基盤となる道路・公園等の整備及び維持・管理を適切に行うことに貢献し、安全に暮らせるまちづくりに寄与しています。災害に対するインフラ整備に欠かせない建設業の職場改善に対する取組を行っています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 積算方法の改良、公共工事の効率化、職員の人材育成を継続します。 建設業における担い手確保に向けた工事現場の環境改善に関する取組を推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10204130	河川・水路財産管理業務				無							
担当	組織コード	所属名											
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	—	許認可等	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 河川法、川崎市河川法施行細則、川崎市準用河川占用料徴収条例、川崎市下水道条例等												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	24,750	22,689	24,750	25,307		24,750			24,750			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0		0			0		
		市債	0	—	0	0		0			0		
		その他特財	15,425	—	15,425	15,982		15,425			15,425		
		一般財源	9,325	—	9,325	9,325		9,325			9,325		
	人件費 [*] B	56,156	56,156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	80,906	78,845	24,750	25,307	0	24,750	0	0	24,750	0	0	
	人工(単位:人)	6.63											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川・水路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	洪水による災害の発生が防止され、河川・水路が適正に利用されるよう管理します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川・水路の財産整理や占用許可等の許認可業務について、法令等に準拠し、適切に執行をします。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①河川・水路等の適正管理 ②河川現況台帳の整備 ・麻生川 ③河川土地境界査定の実施 ④適正な河川占用業務の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、河川・水路の財産整理を法令等に準拠し、適正に実施しました。 ②については、麻生川の河川現況台帳を延長2,905m整備しました。 ③については、河川整備の完了に伴う民有地との境界査定案件がありませんでした。 ④については、河川占用業務を法令等に準拠し、適正に実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	河川現況台帳整備率	目標	48	54	60	68	%
	説明 河川台帳整備済延長/準用河川管理延長 (河川台帳等を調整・保管することは法令で規定されているため、河川管理者として継続的な予算確保に努め、計画的に整備を図る必要があります。)	実績	48	-	-	-	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	河川管理施設及び許可工作物等を適切に把握し、維持管理するため、河川台帳の整備を進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容 <small>具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 25 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 H25年度:河川法第12条で河川管理者に義務付けられている河川台帳の調製を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	河川、水路等の財産整理や許認可については、法令に準拠し継続的に行う必要があります。また、河川台帳等を整備・保管することは法令で規定されており、適正な財産管理に役立つものであることから、計画的に整備を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	河川台帳を整備することにより、河川管理が適正に行われるなど、事業の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	適正な執行体制により財産管理を行い、着実に河川台帳の整備進捗を図りました。河川台帳の作製業務や財産補正測量業務については、既に委託により実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 市内準用河川の河川台帳整備率は、目標値の48%を達成し、適正に財産が管理されていることから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 河川、水路等が適正に利用されるよう財産管理を継続していきます。河川台帳等を整備・保管することは法令で規定されており、財産管理に必要であるため、市が管理する河川に係る台帳の整備を引き続き推進します。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		